

# 令和6年度

# 第6回

# 安城市地域福祉計画策定協議会

令和6年2月15日(木) 午後2時から  
安城市役所本庁舎3階 災害対策本部室

# 資料①

## 議題 (1)

# 第5次安城市地域福祉計画 (案) における パブリックコメントの結果について

# <パブリックコメントの概要について>

閲覧期間	令和5年12月5日（火）から令和6年1月5日（金）まで
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 社会福祉課窓口</li><li>・ へきしんギャラクシープラザ</li><li>・ 各地区公民館</li><li>・ 市民交流センター</li><li>・ 図書情報館（アンフォーレ本館内）</li><li>・ 青少年の家</li><li>・ 東祥アリーナ安城（市体育館）</li><li>・ 社会福社会館</li><li>・ 各福祉センター</li></ul> <p>・・・市公式ウェブサイトにも掲載</p>
意見提出者数	3名
意見総数	111件

# 第5次安城市地域福祉計画（案）に対する パブリックコメント集約意見及び市の考え方

番号	計画案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	計画への反映	意見区分
1	LINE利用に関して	<p>今月の広報あじょうにLINE公式アカウントを友達登録すると抽選で2000円分のAmazonギフトカードが当たるキャンペーンが掲載されていました。スマホを使用していない個人にはキャンペーン自体に参加する事もできないため一部の人々への税金のバラマキでな無いでしょうか。</p> <p>こんな事に大事な市民税 20万円 プラス諸経費分 使わないでいただきたいです。</p> <p>そもそもLINEに関しては政府もLINE利用でガイドラインにて機密・個人情報を扱わないよう確認しているにも関わらずなぜ安城市は使用を市民に薦めるのでしょうか。すぐに行政に関する事案でのLINE使用を停止にし個人情報の保護に努めていただきたいです。</p> <p>電話、窓口、ホームページで充分です。</p>	<p>本計画案の内容に関しなご意見であるため計画案への反映は行いませんが、市へのご意見として承らせていただきます。</p>	—	D
2	<p>1頁 第1章 計画の策定にあたって 1-1 計画策定の背景と趣旨 (1)本市の地域福祉計画の変遷</p>	<p>「本市では、平成16(2004)年度に「大きく広がれ福祉の輪 みんなで支える地域の輪」を基本理念とした「第1次地域福祉計画(平成17(2005)年度～平成20(2008)年度)」(以下「第1次計画」という。)を策定し、市と安城市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の協働による地域福祉の推進体制を定め、町内福祉委員会や地区社会福祉協議会(以下「地区社協」という。)の役割を明確にしました。その後、平成20(2008)年度には市社協の地域福祉活動計画と統合する形で「第2次地域福祉計画(平成21(2009)年度～平成25(2013)年度)」(以下「第2次計画」という。)を策定し、さらには、「第3次地域福祉計画(平成26(2014)年度～平成30(2018)年度)」(以下「第3次計画」という。),「第4次地域福祉計画(平成31(2019)年度～令和5(2023)年度)」(以下「第4次計画」という。)を策定し、これに基づき地域福祉を推進してきました。」との記載があります。</p> <p>本市における「地域福祉」が計画的に着実に実施されてきた変遷してきたことは理解できますが、多くの住民は自らが福祉サービスを住受ける立場になるまでは地域福祉に関する関心は希薄ではとしますので、十民への「地域福祉」の広報に努めていただきたい。</p>	<p>情報を必要とする人に適切に届くよう、広報に努めます。</p>	—	D

A:ご意見を受けて加筆・修正したもの	3件
B:ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの	5件
C:現行案とおりにしたもの	10件
D:案に関連する質問など	93件

## A：ご意見を受けて加筆・修正したものの

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P171  
2/15協議会当日配付の計画案の該当ページ：P169

### ○通番89【資料編 6 活動指標一覧・基本目標 1・基本施策1-3-(1)】

#### 【ご意見の概要】

#### ③中学生防災隊活動推進事業

活動指標：— 実績（2022年度）— 目標（2028年度）— との記載がありますが、活動指標が「—」となっている理由を回答していただきたい。

市の考え方

全中学校にて実施している事業となり、数値化しておりませんでした。今後は現状を踏まえ、活動指標、実績及び目標を記載させていただきます。

計画への反映

計画への反映を行います。  
【活動指標】中学生防災隊防災教室の実施  
【実績：2022年度】 8中学校  
【目標：2028年度】 8中学校

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P172  
2/15協議会当日配付の計画案の該当ページ：P170

○通番93【資料編 6 活動指標一覧・基本目標1・基本施策1-3-(6)】

【ご意見の概要】

①交通安全教育推進事業

活動指標：交通安全教室開催回数

実績（2022年度）77回 目標（2028年度）80回 との記載がありますが、  
目標値の設定の根拠を回答していただきたい。

市の考え方

過去5年間の実績の平均値より求めています。  
なお、目標値を精査し、コロナ禍期間（令和2、3年度）を除いた目標値とすることで、2028年度目標値を、  
85回に変更します。

計画への反映

計画への反映を行います。  
【目標：2028年度】 80回 → 85回

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P175  
2/15協議会当日配付の計画案の該当ページ：P173

○通番98【資料編 6 活動指標一覧・基本目標2・基本施策2-2-(3)】

【ご意見の概要】

④市民活動補助制度の運用及び協働事業への支援制度の活用  
活動指標：— 実績（2022年度）— 目標（2028年度）— との記載がありますが、活動指標と目標値が—である理由を回答していただきたい。

市の考え方

市民活動補助制度につきましては、財政的な支援がなくても活動できることが望ましいため、補助金交付件数が多ければ良いというものではないこと、また、予算が確定しなければ補助金の交付はできないことから、「-」と記載しました。しかし、同様の他の補助事業と表記が異なるため、修正します。

計画への反映

計画への反映を行います。  
活動指標「市民活動補助金交付」  
【実績：2022年度】 8事業  
【目標：2028年度】 実施継続

## B : ご意見の考え方が現行案に含まれているもの

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P2

2/15協議会当日配付の計画案の該当ページ : P3

### ○通番5【第1章 1-1(4)新たな地域福祉計画の必要性と目指すもの】

【ご意見の概要】

「重層的支援体制整備事業」とのことですが、この事業は第5次からはじめて実施される事業でしょうか、以前から実施されていた事業でしょうか、回答していただきたい。

また、地域福祉の新たなキーワードは、縦割りの施策を「重層的支援体制」に整備し、実施していくということでしょうか、回答していただきたい。

市の考え方

本計画からはじめて実施される事業です。  
縦割りを脱却し、専門分野外の相談内容であっても適切に聞き取り、対応できる支援機関につないでまいります。

【参考】 P92 (P 92) 第4章 基本施策3-2-(1)

### ○住民の相談を断らず受け止める重層的支援体制の構築

#### ①重層的支援体制整備事業の実施【新規】



## B : ご意見の考え方が現行案に含まれているもの

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ : P30

2/15協議会当日配付の計画案の該当ページ : P30

### ○通番29【第2章 2-2 3(4)地域共生社会の実現に向けた先駆的取組を展開】

#### 【ご意見の概要】

一部の町内会や NPO 等では、高齢者のみならず、すでに子育て支援をはじめ、障害のある人や生活困窮者への見守りや生活支援のほか、高齢者の買い物移送サービスの実施など、「地域共生社会」の先駆的な取組もみられます。」との記載があります。「先駆的な取組」とのことですが、これが「重層的支援体制整備」ということでしょうか、回答していただきたい。

市の考え方

先駆的な取組とは、地域における「地域共生社会」の実現に向けた取組を例示したものです。重層的支援体制整備事業では、このような既存の取組を活かしながら、属性や世代を超えた住民同士の多様な場の整備やコーディネートをすることにより、さらに地域福祉を推進してまいります。

【参考】 P53 (P53)

第3章 3-2 4 推進テーマを実現するための行動指針

○市・市社協の行動指針

○安城市における重層的支援体制整備事業のイメージ図

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P24  
2/15協議会当日配付の計画案の該当ページ：P24

## ○通番20【第2章 2-2 2(1)町内福祉委員会】

### 【ご意見の概要】

町内福祉委員会は、地域福祉活動を進めるうえで、核となる組織であると思います。ただ、構成員のかなり、高齢化が進んでいるのではないかと思われますが、各町内会の活動の実態を知り改善を図る手がかりとなる資料は何を参照すればよいのでしょうか、回答していただきたい。

市の考え方

**町内福祉委員会における担い手の不足は多くの町内福祉委員会で課題となっております。**

**新たな担い手発掘の取組については、町内福祉活動計画の取組項目に挙がっている町内福祉委員会もあります。**

**また、町内の他団体と連携を図り、事業を実施するなどの町内福祉委員会もあります。**

**各地区の福祉活動の取組は、地区社協が発行している地区社協だよりをご参照下さい。**

パブリックコメント時点の計画案の該当ページ：P32  
2/15協議会当日配付の計画案の該当ページ：P32

## ○通番31【第2章 2-3 基本施策1-2 地域における連携と協働の推進】

### 【ご意見の概要】

「第4次計画は実施できた」とのことですが、町内会や町内会福祉委員会等の地域を取り巻く環境は厳しさを増すばかりではないかと思われませんが、何か切り札となるようなアイデアが有るのでしょうか、回答していただきたい。

市の考え方

これまで、個別ケースや地域のニーズに対し、各主体が関係者を招集し協議の場を設けてきました。

今後も、行政、社協、福祉事業者、NPO、民間企業などが、相互理解のうえニーズを共有し、福祉のまちづくりのために連携・協働した取組を継続していきます。